

**小型家電からの有用金属回収の取り組み開始！**  
**～『環境と福祉の協働』を目指す船橋市の小型家電リサイクル事業～**

平成25年4月1日、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(以下、小型家電リサイクル法)が施行され、船橋市では平成26年2月5日から、回収ボックスを設置し、市民の皆さんから有用金属を含んだ小型家電の回収事業が開始されます。この事業には障害者福祉事業所の団体である「ちばりサイクルネット」も参画し、大きな役割を果たすこととなります。

**【『環境と福祉の協働』を目指す船橋市の取り組み】**

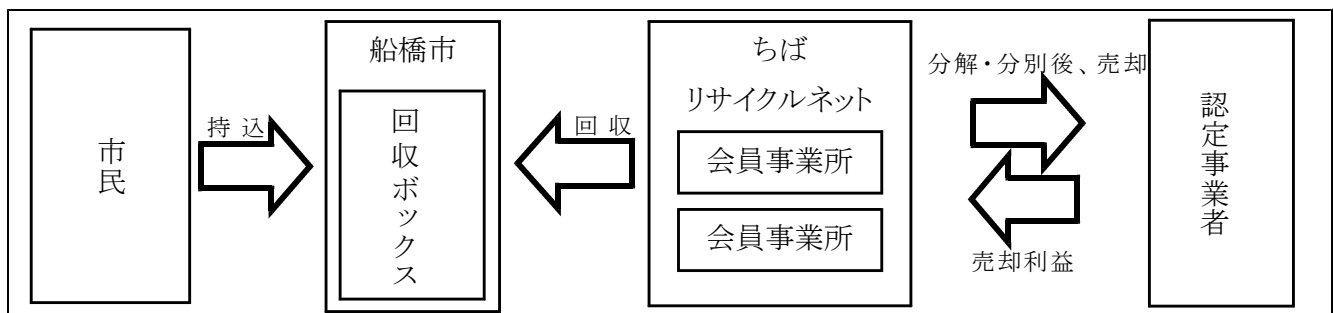
- ◎市内4箇所回収ボックスを設置し、市民から小型家電を回収
- ◎市内の福祉事業所が回収ボックスから小型家電を無償で引き取り、丁寧に分別・分解し、国の認定事業者へ売却
- ◎売却益は、分解・分別をした働く障害者の工賃(給料)となる

**【ちばりサイクルネットの3つの理念】**

- 循環型社会構築に貢献する
- 障害のある人の能力を活用し、自立を支援する
- 障害者福祉事業所による自立した協働事業として推進する

今回の船橋市の取り組みでは、働く障害者の工賃向上への寄与が見込まれ、ちばりサイクルネットの3つの理念の実現に向けて大きな一歩を刻むこととなります。『環境と福祉の協働』を目指す船橋市の取り組みは、千葉県で初めてのもので、今後県下各自治体での取り組みが期待されます。

つきましては、この『環境と福祉の協働』を目指す船橋市の取り組みについて、ご取材賜れば幸甚です。



■ちばりサイクルネット概要

1. 団体名 : 千葉県障害者福祉事業所リサイクル事業ネットワーク協議会(略称:ちばりサイクルネット)
2. 代表者 : 特定非営利活動法人 あゆみ会 理事長 友田 久子
3. 事務局 : 特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター
4. 協議会会員: 県内の福祉事業所19事業所(事務局含む)

■千葉県障害者就労事業振興センター概要

1. 団体名 : 特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター
2. 代表者 : 理事長 加藤 裕二(社会福祉法人オリーブの樹 理事長)
3. 所在地 : 〒260-0856 千葉県千葉市中央区亥鼻2丁目9番3号
4. 設立 : 2005年9月6日
5. 定款に記載した目的: 障害者が地域で働き、自立した生活が営める社会を実現するため、障害者の就労支援及び障害者施設、作業所等の授産事業の活性化を図り、障害者の福祉の向上に寄与する。
6. URL : <http://www.jusan-kassei.or.jp/>

■添付資料

付帯説明文書:「小型家電リサイクル・リサイクルネットについて」

■本件に関する問い合わせ先/担当: 桜井・鈴木

TEL: 043-202-5367 FAX: 043-202-5368 E-mail : [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp)

## 小型家電リサイクルとリサイクルネットについて

### 1. 小型家電リサイクルについて

小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれています。我が国は鉱山資源が少なく、高価なレアメタル等を輸入し工業製品を製作しています。近年このレアメタルは価格が高騰し入手も難しくなってきた状況です。

現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は約 65.1 万トンと推定されています。その中に含まれている有用な金属などの量は約 27.9 万トン、金額にして約 844 億円分にも上るといわれます。そのため、使用済み小型家電は、都市にある鉱山という意味で、「都市鉱山」といわれています。推計ですが、現在使用中の製品も含めて、日本国内の「都市鉱山」には、金は 6800 トン（世界の埋蔵量の約 16%）、銀は 6 万トン（世界の埋蔵量の約 22%）、リチウムは 15 万トン、プラチナは 2500 トンが眠っているとの試算もあります。

しかし、こうした都市鉱山は、現在有効に活用されていないのが実情です。捨てられる小型家電は、約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分されています。また、約 2 割が違法な回収業者によって集められ、その中には国内外で不適正処理されているものもあります。さらに、廃棄されずに家庭内の押入れなどで眠っているものもあります。こうした都市鉱山に埋もれた資源をリサイクルし、有効に活用するため、新たに「小型家電リサイクル法」が平成 24 年 8 月に定められ、平成 25 年 4 月 1 日から施行されました。

### 2. 障害福祉サービス事業所における都市鉱山作業について

障害福祉サービス事業所の工賃(\*1)獲得においては、自主生産品を作り販売する場合と、請負（受注作業）を行う場合の大きく 2 種に分かれます。請負作業においては、完成度・生産性を高め、量をこなす事で収入が成り立っています。経済状況が悪い現在において、企業からの作業受注も難しく、また低賃金の中で大量の作業や納期が厳しくのしかかっている事も事実です。このため職員もノルマに追われ不良品を出さないようにと気を遣い、支援に集中が出来ない障害福祉サービス事業所も少なくないと思います。また、不良品を出せない為に、障害を持つ利用者の能力によっては皆と同一の作業が出来ず、手が空いてしまい、遊んでしまっている利用者が出てしまう事もあると思います。

都市鉱山作業においては、「作る」→「完成」ではなく「壊す」→「完成」という逆の発想の仕事です。このため、そもそも不良品を出すというリスクがほとんど無く、作業工程も多種にわたるので様々な障害特性に応じた作業が提供できます。また作業工程は「解体」を基本とするため、請負作業のように作業工程自体が変わったりすることはありません。

事業所の実情と力量に応じた自主的判断で作業量が調整でき、利用者に対しても個別支援計画に基づいた作業プログラムの提供が実現できるため障害福祉サービス事業所に合った作業といえます。

(\*1) 障害者の方が作った自主製品や、企業からの請負作業（下請け）の売上げの中から、経費

(原材料費や光熱費等)を抜いた金額、その全てが工賃となる。

### 3. ちばりサイクルネットについて

都市鉱山作業は前述のとおり、色々な面で障害を持つ利用者にメリットが多い作業である事は実践の中で確信しております。出来高に応じて収益が増えるため、作業品(解体品)の入手が確保できれば、安定した収入にもつながります。

今後、規模を拡大し大きな収入を得て行く為には安定した作業品(解体品)獲得の必要がありますが、一事業所での努力や営業では公平性の観点や処理量の問題の為、企業から一括して作業品を受注することは難しい状況です。また、売却価額の適正化を図りたくとも、売却先側の立場が強く価格交渉もできない状況であります。

一事業所では出来なくても、多くの障害福祉サービス事業所と連携し協働で自治体や企業と交渉し作業品となる小型家電や適正工賃額確保ができるようにしていく事で、

- 循環型社会構築に貢献する
- 障害のある人の能力を活用し、自立を支援する
- 自立した協働事業として推進する

をリサイクルネットの3つの理念とし、平成24年6月8日に、特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センターを事務局として、千葉県内の事業所が参加し「千葉県障害者福祉事業所リサイクル事業ネットワーク協議会」(略称:ちばりサイクルネット)を設立しました。

### 4. 今後の活動について

小型家電リサイクル法を追い風とし、また船橋市のケースをモデルとし、リサイクルネットに参加している事業所の所在市町村に障害福祉サービス事業所を交えた事業を展開できるよう働きかけていきます。

情報提供：千葉県の委託先団体

千葉県障害者就労事業振興センター

<http://www.jusan-kassei.or.jp/>

お問い合わせ先

千葉県障害者就労事業振興センター

担当：桜井・鈴木

千葉市中央区亥鼻 2-9-3

電話：043-202-5367

FAX：043-202-5368